

ならない。

③ 参加者は「GLOBL SAFETY」の管理者（県実行委員会）からの指示に従わなければならない。

④ 「GLOBAL SAFETY」の活用が不可能な参加者は別紙5及び5-2「健康チェックシート」をもってこれに替える。

(4) 大会終了後2週間の健康観察

参加者は大会終了後2週間まで健康観察を続け、感染または感染が疑われる症状を発症した際には、速やかに以下に記載の山形県実行委員会および会場市町村実行委員会へ報告しなければならない。

7 マスクの着用について

(1) すべての参加者及び大会関係者に常時マスク着用を義務づける。ただし、試合を行う選手についてはこれを除外する。

(2) 着用するマスクは、不織布マスクとする（布製マスク、ポリウレタン製マスク等の着用は認めない。）。

8 手指消毒及び周辺施設の消毒について

(1) 入場時の手指消毒

すべての参加者及び大会関係者に対し、入場時の手指消毒を義務づける。

(2) 入場後の手指消毒及び周辺施設の消毒

入場後、会場内においても適宜手指の消毒を求める。そのため、消毒液を入り口各所に設置する。共有する施設については、係員が適宜巡回のうえ、消毒を行う。

(3) 試合会場の消毒

定期的に試合場（畳）の消毒を行う。

9 身体的距離の確保について

参加者は、常時適切な身体的距離を確保し、行動するようにする。

10 試合前、試合中の選手、コーチの行動について

(1) 試合前

① 選手は各自手指消毒を行う。

② 選手は試合場でマスクを外してコーチに預ける。

(2) 試合中

① 試合中、選手には大きな発声をしないよう、自粛を求める。

② 会場内において、大きな声での会話や応援をしないこととする。特に試合中のコーチによる大声での指示や指導は禁止とする。

11 柔道衣コントロールについて

(1) 柔道衣コントロール

審判員が目視によりコントロールを行う。なお、疑義が生じた場合は各試合場において、審判員が測定器具を用いて検査を行う。規格に不適合と判断された場合は、「失格」となることを理解のうえ、選手・コーチは責任をもって規格に適合しているか事前に確認すること。

(2) 赤白帯

試合をする際の赤白を示す赤白の帯について、各自が赤白それぞれの帯を持参することを義務付ける。感染防止の観点から大会事務局では準備しない。

12 選手への対応について

監督は、大会当日、受付に別紙4「行動記録と健康観察の証明」を提出する。選手の試合参加の判断は、別紙2により判断する。

13 大会競技役員・競技役員（補助員を含む）への対応について

「GLOBAL SAFETY」アプリ、若しくは別紙5及び5-2及び別紙5及び5-2-2「健康チェックシート」を受付に提示する。

14 審判員への対応について

(1) 「GLOBAL SAFETY」アプリ、若しくは別紙5及び5-2「健康チェックシート」を受付に提示する。

(2) マスクの着用について

審判中もマスクを着用する。試合場に上がらない審判委員もマスクを着用する。

(3) 試合中の位置取り

審判同士や選手とは、十分な距離（少なくとも2m以上の距離）をあけるが、技の判定の判断には近接での判断が必要な場合もあるので、臨機応変に対応する。

(4) 試合中のコーチ・選手のコントロール

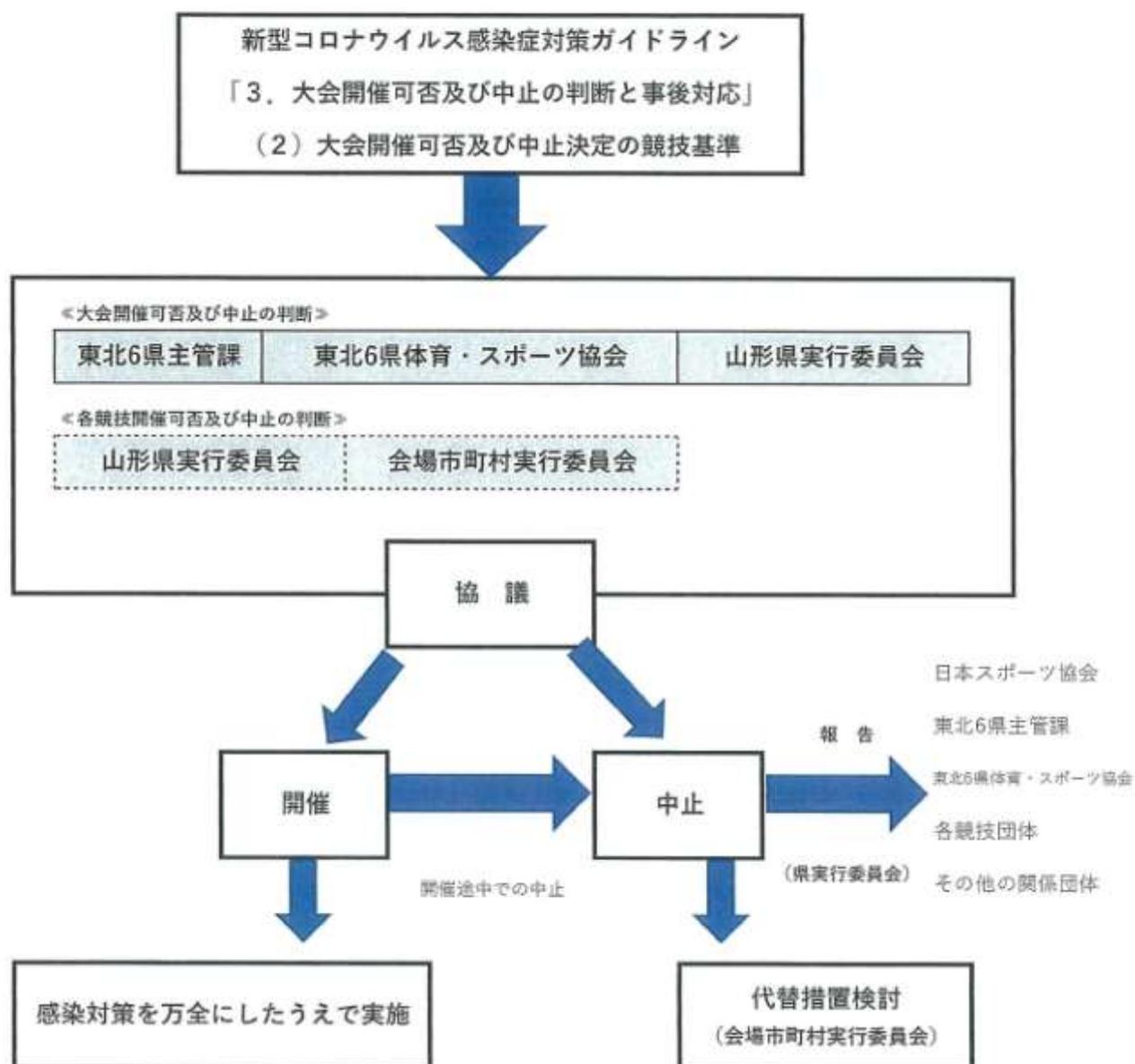
コーチや選手が試合場で大声を出して、応援や指示をする場合には、厳しくコントロールする。

(5) 試合場の清掃、消毒

試合場が出血や汚物などで汚れた場合は、審判員の指示で係員が必要に応じて清掃・消毒を行う。

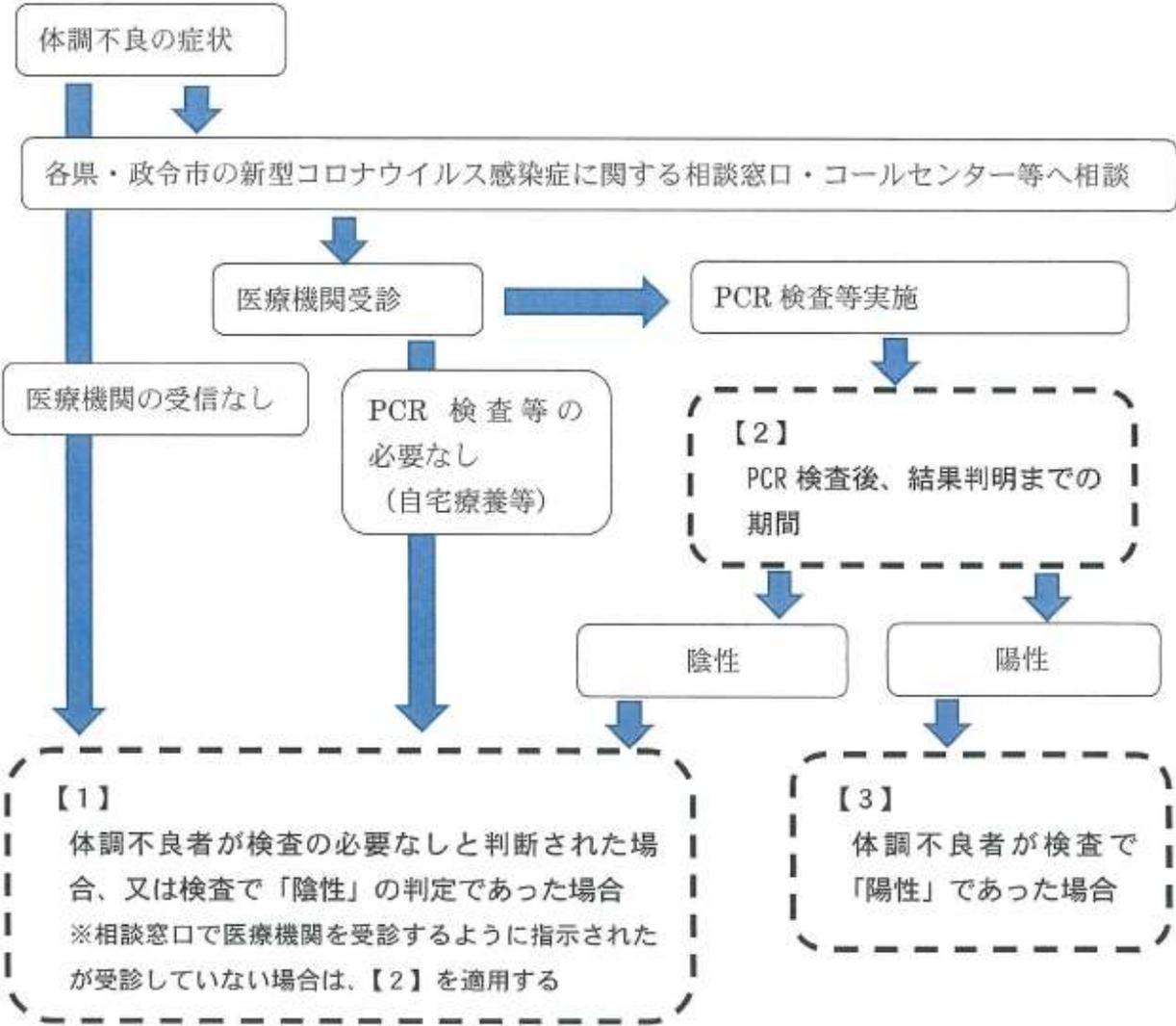
大会（各競技）開催可否または中止の判断

1. 大会（各競技）開催可否及び中止の判断と事後対応



参加者の大会参加可否判断 (R3. 6. 7 改定)

◎大会開催の 14 日前の時点もしくはそれ以降に体調不良となった場合の対応



対応は次ページ「ケース別の参加可否」参照

参加対象者	ケース別の参加可否		
	【1】	【2】	【3】
体調不良者	原則×	×	×
	特例条件を満たせば ○		
体調不良者が 所属する個人 競技・種目	原則×	原則×	原則×
	体調不良者が特例条件を満たせば○	検査対象者との接触の有無などによっては○	感染者との接触の有無などによっては○
	体調不良者との接触の有無などによっては○	検査対象者との接触の有無が不明な場合は全員が出場不可	感染者との接触の有無が不明な場合は全員が出場不可
体調不良者が 所属する団体 競技	原則×	原則×	原則×
	体調不良者が特例条件を満たせば○	検査対象者との接触の有無などによっては○	感染者との接触の有無などによっては○
	体調不良者との接触の有無などによっては○	検査対象者との接触の有無が不明な場合は全員が出場不可	感染者との接触の有無が不明な場合は全員が出場不可
特例条件	<p>※1 次のA及びBの両方の条件を満たす場合は参加を認めても構わない。</p> <p>A 体調不良の症状が発生した後、少なくとも8日が経過している。 (発症日を0日として8日間)</p> <p>B 薬剤を服用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくとも3日間が経過している。 (症状消失日を0日として3日間)</p> <p>※2 <u>上記A、Bを満たさない場合であっても、薬剤を服用していない状態で体調不良の症状が消失し、新型コロナウイルスの感染が低いこと</u> (注1)、(注2)、(注3)を示す医師の診断書があれば参加可能。PCR検査等が推奨される。</p> <p>(注1)：「新型コロナウイルスの感染が低いこと」を示すため、PCR検査等が推奨される。</p> <p>(注2)：「新型コロナウイルスの感染が低いこと」には、新型コロナウイルス以外の傷病も考えられる。</p> <p>(注3)：医療機関を受診し、新型コロナウイルス以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない。</p>		

競技会場への入退場時等における行動記録と健康観察の証明方法

1 前提

- (1) 本大会に参加するすべての関係者は、日本スポーツ協会が推奨する体温・体調記録アプリ「GLOBAL SAFETY」をダウンロードし、大会参加2週間前と終了後2週間の行動記録と健康観察を記録し、競技会場への入退場時にはこれを証明しなければならない。
- (2) アプリの活用が困難な参加者においては「健康チェックシート」をもってこれに代える。

上記、2つの手段により大会参加2週間前の行動記録と健康観察記録が証明できない場合には、競技会場への入場はできない。

2 「GLOBAL SAFETY」をダウンロードと利用方法

- (1) 右のQRコードよりダウンロードできる。
- (2) 利用方法は以下からダウンロードできる。

<https://www.gshc2020.com/>



App Store



Google Play

- (3) 選手・大会役員・競技役員・審判員・競技補助などの大会参加予定者は、予め個々に、ダウンロードし、参加予定の2週間前から記録を行う。
- (4) すべての参加者は、大会終了2週間後まで記録をしなければならない。
- (5) 監督（各県代表者）は入退場口での混雑緩和を目指し、リンク機能を活用し、選手及びチームスタッフの記録について一元管理すること。各県本部役員の代表も「健康チェックシート」を利用する際も同じとする。
- (6) ダウンロードした参加者の管理者は、山形県実行委員会となり、管理者がアラートを感知した場合は問い合わせを行うことがある。管理者は個人情報の取り扱いについて十分に配慮するとともに競技終了後2週間でアプリを廃棄する。

3 「GLOBAL SAFETY」が利用困難な場合

別紙5及び5-2及び5-2「健康チェックシート」をもってこれに代える。

4 行動記録と健康観察記録の証明

(1) 競技会場における入退場時の証明

① 「GLOBAL SAFETY」を利用しての証明

ア 監督はリンク機能を活用し、選手及びチームスタッフの記録について一元管理し、別紙4「行動記録及び健康観察記録証明書」を受付にて日ごとに提出すること。会場市町村実行委員会はこの確認し保管すること。

イ 大会役員・競技会役員・競技役員・競技補助役員は、受付にてアプリの画面が表示された端末画面を提示する。会場市町村実行委員会はこの確認し保管すること。

② 「健康チェックシート」を利用しての証明（参加日毎に2部作成）

ア 監督はすべての選手及びチームスタッフの別紙5及び5-2及び5-2「健

「健康チェックシート」を確認の上、別紙4「行動記録及び健康観察記録証明書」及びチームスタッフ全員分の「健康チェックシート」を受付にて日ごとに提出すること。

イ 大会役員・競技会役員・競技役員・競技補助役員は、別紙5及び5-2及び5-2「健康チェックシート」を受付に提出すること。

ウ 予定外の入場者については「イ」と同じ。

③ 参加者は競技会場入場時に体温測定を行い、あらためて 37.0 で以上でないかチーム代表者等は確認を行うこと。

(2) 競技会場における入退場時以外の証明

① 「GLOBAL SAFETY」を利用しての証明

すべての参加者は、山形県及び会場市町村実行委員会や宿泊施設、交通機関などから提示を求められた場合は、会場への入退場時に限らず、個々にアプリの画面が表示された端末画面を提示し、行動記録及び健康観察記録を証明しなければならない。

② 「健康チェックシート」を利用しての証明

すべての参加者は、山形県及び会場市町村実行委員会や宿泊施設、交通機関などから提示を求められた場合、速やかに行動記録及び健康観察記録を証明できるよう、「健康チェックシート」を常に携帯しなければならない。

「GLOBAL SAFETY」及び「健康チェックシート」を利用した入退場のフロー

★パターン1 「GLOBAL SAFETY」を利用し代表者が一括して証明する場合



★パターン2 「健康チェックシート」を利用し代表者が一括して証明する場合

